

令和7年度 茨城県県北地域におけるインバウンド誘客促進業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度 茨城県県北地域におけるインバウンド誘客促進業務委託

2 業務の目的

茨城県県北地域（※）におけるインバウンド向け観光コンテンツによる誘客促進を行うため、欧米豪をターゲットとして、県北地域の地域資源を活用したガイド付きツアーの造成・販売促進を行うとともに、旅行商品の実施体制を整備することにより、県北地域へのインバウンド誘客を促進する。

（※）県北地域・・・日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び太子町

3 業務の内容

業務の目的を達成するために、以下の業務を実施すること。

（１）コンセプト策定

県北地域の魅力や強み、ターゲットとする欧米豪の市場（以下「ターゲット市場」という。）のニーズを整理し、造成するツアーのコンセプトを策定すること。

なお、策定にあたっては、ターゲット市場の旅行者を取り扱う旅行会社3社以上にヒアリングを行い、調査・分析のうえ、その結果をコンセプトに反映させること。

（２）ツアーの造成

（１）を踏まえて、県北地域のうち2つ以上のエリアにおいて地域資源を活用したガイド付きツアーを造成すること。

（３）モニターツアー及びFAMツアーの実施

（３）で造成したツアーをブラッシュアップするため、以下の取組を実施すること。

- ① ターゲット市場に知見のある者を2名以上誘致し、モニターツアーを実施すること。
- ② ターゲット市場における販売に向け、ターゲット市場の旅行者を取り扱う旅行会社を2社以上招致し、造成したツアーのFAMツアーを実施すること。
- ③ ①、②の実施にあたっては、委託者と協議のうえ選定したガイド候補者を同行させるなど、将来的に造成したツアーのガイド等を担う人材の育成に努めるとともに、各ツアーの結果を分析し、ツアーのブラッシュアップを行うこと。

（４）販売促進

ターゲット市場の旅行会社に対して、個別面談やオンラインセミナー、メールマガジン等を活用して、造成したツアーの販売促進を行うとともに、商品化に向けた海外旅行会社からの問合せ対応や販売のボトルネックの把握及び解消などを行うこと。

また、個人旅行に対応するため、ツアー商品をOTAに掲載し、予約管理を行うこと。

（５）実施体制の整備

造成したツアーをガイドできる候補者を発掘し、ガイド研修を実施すること。

あわせて、造成したツアーをガイドする上でのポイント等をまとめたガイドマニュアルを作成すること。

4 県の関連事業等との連携

業務の実施にあたっては、茨城県が別に実施する関連事業と効果的に連携するとともに、関係者と連携を図ること。

5 著作権の取扱い

- (1) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- (2) 受託者は、成果品にかかる著作権者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

6 成果品等

受託者は業務完了後、委託業務完了報告書（委託契約書様式第2号）とともに、以下のものを委託者へ提出すること。

(1) 提出物

- ・実績報告書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・収支計算書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・その他調査に関連して作成した資料等の電子媒体 1式

(2) 提出期限

令和8年3月31日

(3) 提出先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県政策企画部県北振興局

7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の進捗について随時委託者に報告すること。
- (3) 受託者は、業務の取組や活動について委託者の指定するSNSで情報発信をすること。
- (4) この仕様書に定めのない事項又は業務に疑義が生じた場合については、委託者と協議して定めるものとする。